

議会評価報告書

事業名	3 - 1 - 4 社会福祉憲章条例事業（老人等無料バス優待事業）	
議会評価	3	改善・効率化し継続

【評価説明】

社会福祉憲章条例の趣旨に基づく当事業の運営は、交通弱者の福祉向上の面からも継続して実施することが強く求められている。この事業は昨年度に続いて事業抽出したもので、議会が一部指摘したように、アンケート調査や乗降調査を行ったことに関しては成果として挙げられる。

しかしながら、過去より提言してきた、市コミュニティーバスの実施、バスルートの再編等が一向に具体化されていない。議会が提案した利用券の配付など、正確な乗降者数を把握した事業費とすべきである。

少数意見であるが、老人等無料バス優待年齢についても検討する必要がある。

また、当事業について、議会からのこれらの提言については、今年度中に実施するよう強く求める。

議会評価報告書

事業名	3 - 2 - 1 住宅新築資金等貸付事業	
議会評価	3	改善・効率化し継続
<p>【評価説明】</p> <p>昨年の本事業の議会評価については、「支払い能力の明らかにある人の回収強化」、「貸付金の回収が不能となっているものについては、任意整理も踏まえた貸付金の回収」と大きく2つの項目を掲げ、「継続」と評価した。</p> <p>行政においては、平成21年度から徴収強化担当係長を配置するなど、新たな対策を講じその効果を上げているところは評価したい。</p> <p>貸付事業はすでに終わっており、貸付けた未収金の回収となっている事業であるが、約2億7千万円もの滞納がある現状から、債務者に向けての意識調査を実施する等、新たな手法を検討するなど、回収方法等に改善・効率化すべき点があると考えます。</p> <p>また、全国的にこの事業を実施している自治体は同様の傾向にあると考えられることから、制度設計自身に国の政策的な部分が非常に強いこともあり、同様の課題をもつ自治体と連携を図りながら、財政を圧迫している赤字部分に対する援助、支援を国に対し強く求めていく必要がある。</p>		

議会評価報告書

事業名	3 - 4 - 11 地域活性化・生活対策臨時交付金事業 (ごみ焼却施設整備工事)	
議会評価	3	改善・効率化し継続
<p>【評価説明】</p> <p>毎年、焼却施設の修理に1億円近く費用がかかるのは問題である。</p> <p>市民の協力を求め、分別の徹底、ごみの減量化を図る。また、機械整備等にかかる専門的な技術職員の育成を図り、運用計画、長期計画を立て、コスト削減をするべきである。</p> <p>また、施設の運用管理についても、コスト削減等を念頭に再検討すべきである。</p>		

議会評価報告書

事業名	4 - 2 - 3 生活保護事業	
議会評価	2	現状のまま継続する
<p>【評価説明】</p> <p>昨年度同様、議会が抽出した事業であり、現在の経済状況から継続すべきものと判断した。憲法第25条の理念（生存権）に基づき、生活困窮者の程度に応じ、最低限度の生活保障、自立の助長を行うという国の制度趣旨により実施するものであり、本市においても極めて大切な事業である。</p> <p>自立支援の拡充施策として、ケースワーカーを中心とした雇用面のサポート等を行い、受給者への適正な指導、支援についても、引き続いて推し進めていく必要があると考える。</p>		